

令和7年11月27日
九州地方整備局
本明川ダム工事事務所

記者発表資料

「本明川ダム建設工事現場の安全パトロール」を実施します
～本明川ダム工事事務所、長崎労働局、諫早労働基準監督署による合同パトロール～

本明川ダム工事事務所では、工事現場における労働災害防止に向けた更なる安全対策の強化を目的として、長崎労働局及び諫早労働基準監督署と合同で本明川ダム建設工事現場の安全パトロールを実施します。

記

○日 時: 令和7年12月8日(月)13時30分～15時00分

○場 所: 長崎県諫早市富川町洞仙地先

○施工業者: 大成・熊谷・西海特定建設工事共同企業体

○工 事 名: 本明川ダム建設(一期)工事

※詳細は別紙1参照

【問い合わせ先】 国土交通省 九州地方整備局

本明川ダム工事事務所 技術副所長

いしと よしあき
石戸 善明

工務課長

かめや いちろう
亀谷 一郎

電話 095-838-4929 (代表)

FAX 095-838-4932 (代表)



本明川ダム建設工事現場の安全パトロールについて

1 パトロール実施日時12月8日（月） 13時30分～15時00分**2 パトロールを行う現場**

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 名 称 | 本明川ダム建設（一期）工事 |
| (2) 住 所 | 長崎県諫早市富川町洞仙地先 |
| (3) 事業場名 | 大成・熊谷・西海特定建設工事共同企業体 |
| (4) 工 期 | 令和6年7月26日 ～ 令和10年8月31日 |
| (5) 発 注 者 | 国土交通省九州地方整備局本明川ダム工事事務所 |

3 パトロール実施者

- | | |
|-----|-----------------------------|
| (1) | 国土交通省九州地方整備局 本明川ダム工事事務所： 所長 |
| (2) | 長崎労働局： 労働局長、労働基準部長、健康安全課長 |
| (3) | 諫早労働基準監督署： 署長 |

4 パトロールのスケジュール

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| ① 13：30（20分） | 本明川ダム工事事務所長挨拶、長崎労働局長挨拶、
工事概要等説明 |
| ② 13：50（40分） | 安全パトロール |
| ③ 14：30（10分） | 報道機関からの取材・インタビュー |

5 取材される方への注意事項(1) 当日の取材について

取材を希望される報道機関の方は、**12月8日（月）午前9時までに長崎県労働局**へご連絡下さい。

連絡先

長崎労働局労働基準部健康安全課（担当：廣瀬）

電話番号（095-801-0032）

(2) 服装について

工事現場内では保護具（ヘルメット）の着用が必要ですので、ご持参ください。

(3) 危険な個所への立入禁止について

工事現場には立ち入ると危険な個所があります。

立入禁止と表示された場所、ロープなどで囲われた場所には絶対に立ち入らないで下さい。

また、現場内では係員の誘導に従って行動して下さい。

(4) 小雨の場合は実施しますが、大雨など現場の作業中止基準に該当する場合は、中止することもあります

（中止の場合は、取材申込みのあった報道機関にのみ当日の朝、長崎労働局より電話連絡いたします）

【案内図】

集合場所：
本明川ダム工事現場事務所
(長崎県諫早市本野町2 4 2 - 2)



至：国道 34 号線